

第2章

大崎市のこども・若者を取り巻く状況

第2章

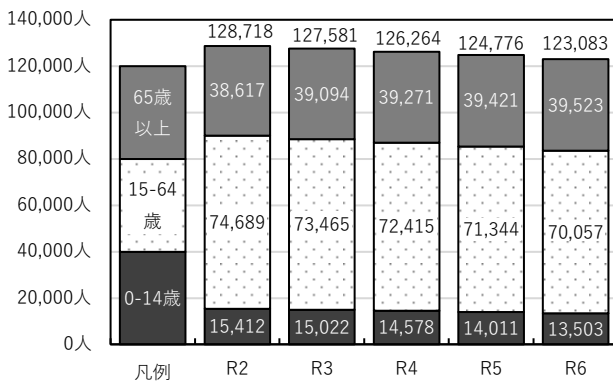
大崎市の子ども・若者を取り巻く状況

1 統計からみる現状

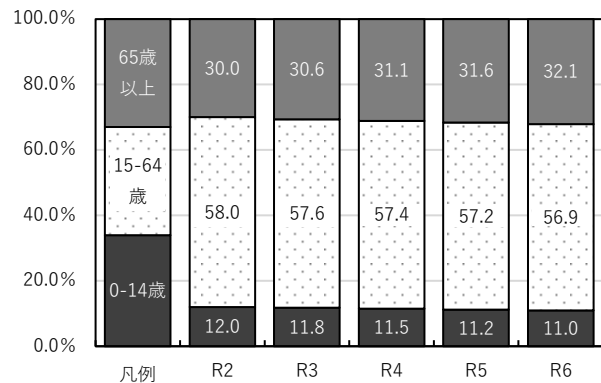
(1) 人口

本市の総人口は年々減少しており、令和6年4月1日現在で123,083人と令和2年と比べて約5,600人減少しています。また、65歳以上は39,523人(32.1%)と年々増加している一方で、0~14歳は13,503人(11.0%)と年々減少しており、少子高齢化が進行しています。

◆年齢3区分別人口の推移



◆年齢3区分別人口割合の推移

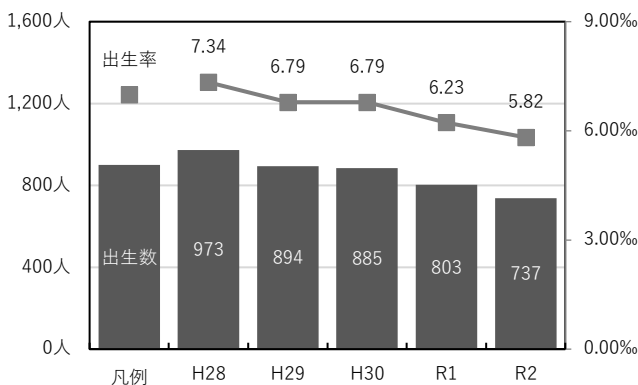


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

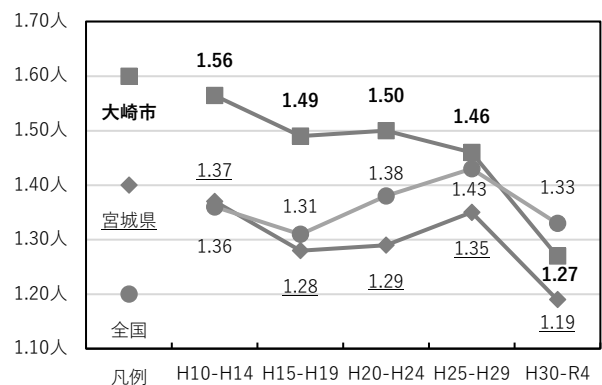
(2) 出生

本市の出生数・出生率*はともに年々減少・低下しており、令和2年には出生数737人・出生率5.82%となっています。合計特殊出生率*は平成29年までは全国・宮城県より高かったものの、平成30年~令和4年には全国を下回っています。

◆出生数・出生率の推移



◆合計特殊出生率の推移



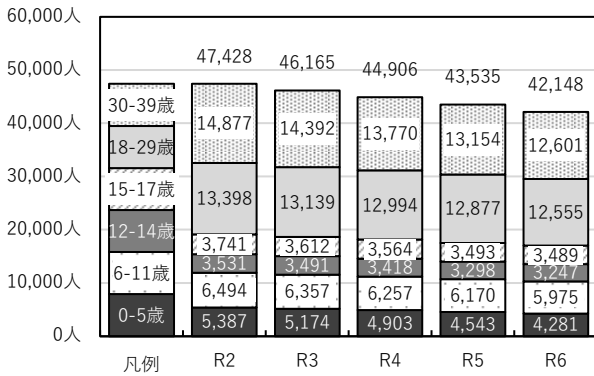
資料：左は宮城県 衛生統計年報（各年12月31日現在），右は厚生労働省 人口動態統計



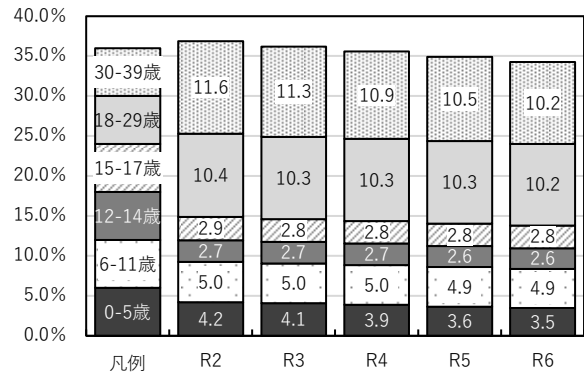
(3) こども・若者人口

本市のこども・若者人口は総人口と同様に年々減少しています。いずれの年代も人口が減少しており、特に30～39歳と0～5歳では人口・割合ともに他の年齢と比べて減少幅が大きくなっています。

◆こども・若者人口の推移



◆総人口に占めるこども・若者人口割合の推移



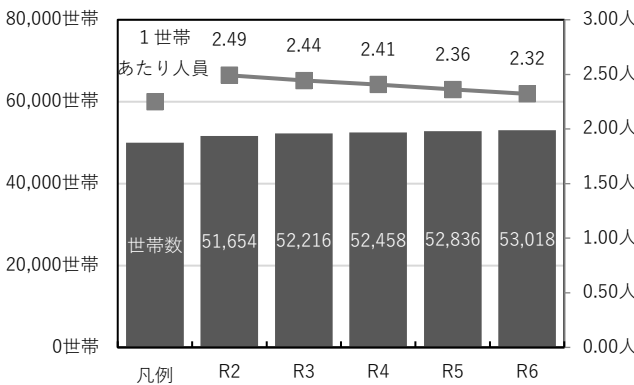
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(4) 世帯

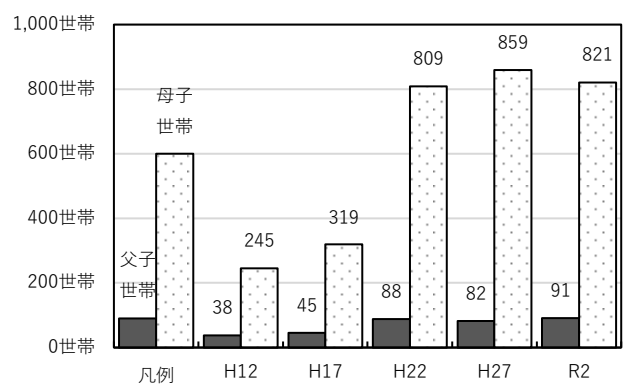
本市の世帯数は年々増加しており、令和6年に53,018世帯となっているものの、1世帯あたり人員は2.32人と年々減少しており、世帯の少人数化が進んでいます。

また、ひとり親世帯については父子世帯・母子世帯どちらも増加傾向にあり、令和2年に父子世帯は91世帯、母子世帯は821世帯となっています。18歳未満のこどもがいる核家族世帯の割合については年々低下しています。

◆世帯・1世帯あたり人員の推移



◆ひとり親世帯の推移



◆こどもがいる核家族世帯の推移

	H12		H17		H22		H27		R2	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
一般世帯	42,834	100.0%	44,615	100.0%	46,058	100.0%	48,187	100.0%	48,775	100.0%
核家族世帯	20,948	48.9%	22,114	49.6%	23,082	50.1%	24,632	51.1%	25,459	52.2%
うち6歳未満のこどもがいる世帯	3,249	7.6%	3,393	7.6%	3,263	7.1%	3,195	6.6%	2,887	5.9%
うち18歳未満のこどもがいる世帯	7,356	17.2%	7,440	16.7%	7,395	16.1%	7,634	15.8%	7,402	15.2%

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）、国勢調査

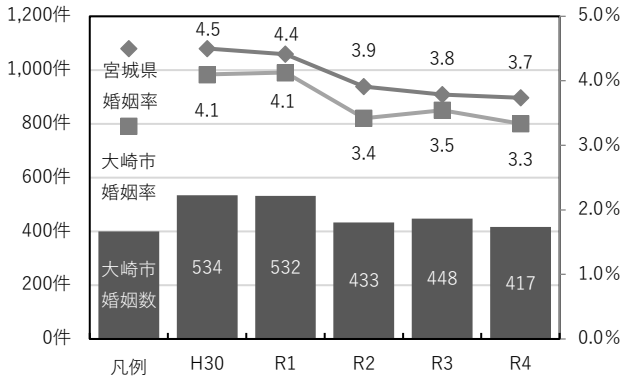


(5) 婚姻・離婚

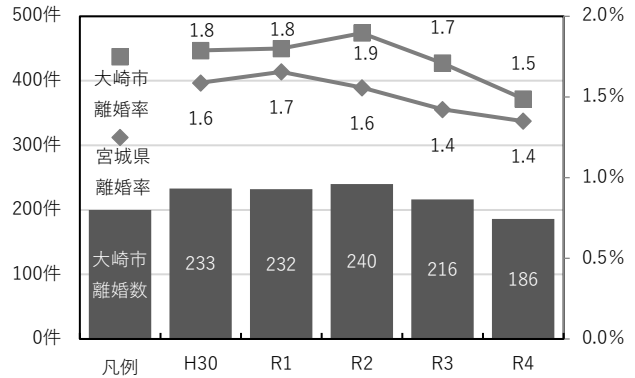
本市の婚姻数は令和元年から令和2年にかけて100件程度減少し、令和2年以降400件台の横ばいで推移しており、婚姻率は県よりやや低くなっています。

離婚数は毎年おおむね200件台の横ばいで推移しているものの、令和3年以降はやや減少傾向にあり、離婚率も県と同様に低下傾向にあります。

◆婚姻数・婚姻率の推移



◆離婚数・離婚率の推移

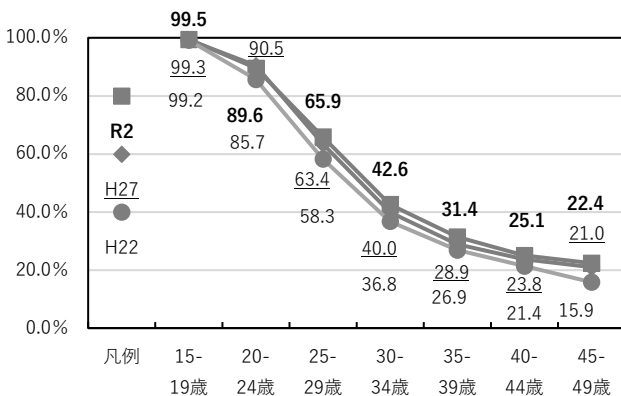


資料：厚生労働省 人口動態統計

(6) 未婚率

本市の未婚率は、年代が上がるにつれて年々減少しているものの、経年でみると未婚率が上昇している年代が多くなっています。

◆年齢別未婚率の推移



	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
■ R2	99.5%	89.6%	65.9%	42.6%	31.4%	25.1%	22.4%
◆ H27	99.3%	90.5%	63.4%	40.0%	28.9%	23.8%	21.0%
● H22	99.2%	85.7%	58.3%	36.8%	26.9%	21.4%	15.9%

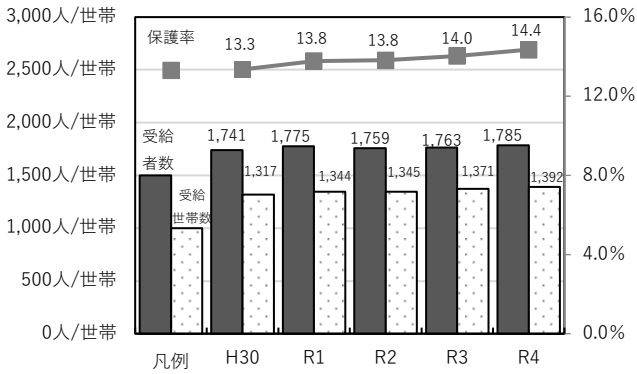
資料：厚生労働省 人口動態統計，国勢調査



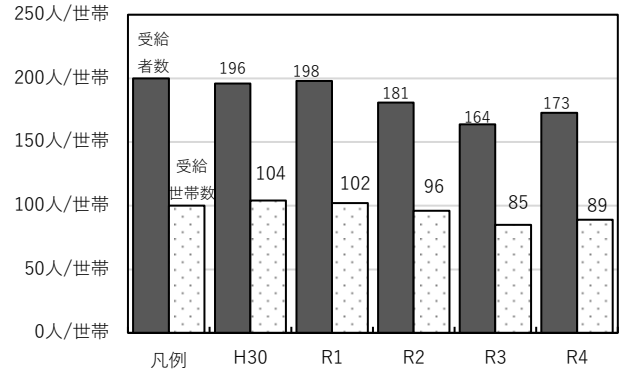
(7) 生活保護

本市の生活保護受給者・世帯はほぼ横ばいで推移しているものの、保護率は緩やかに上昇しています。そのうち、18歳未満の児童がいる生活保護受給者・世帯は令和3年度まで減少していたものの、令和4年度に微増しています。

◆生活保護受給者・世帯・保護率の推移



◆18歳未満の児童がいる生活保護受給者・世帯の推移

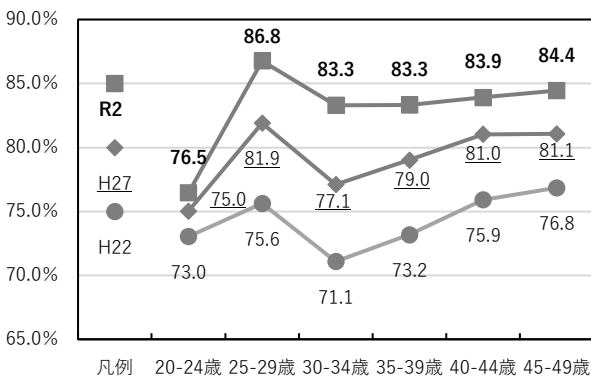


資料：大崎市統計書（年度集計）

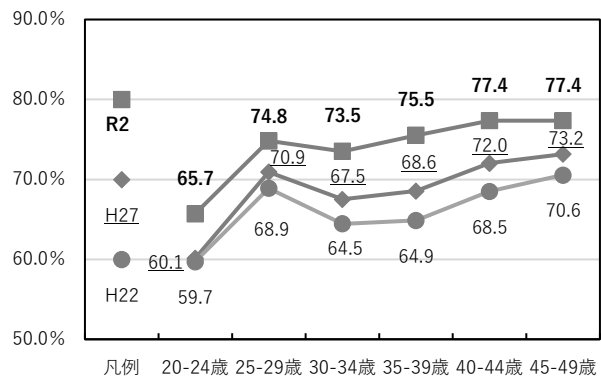
(8) 女性の就労状況

本市の女性の労働力率*は年々上昇しており、25歳以上は8割台となっています。就業率*も年々上昇しており、一般的に出産・子育てにより一時的に就業率が低くなる30歳台での落ち込みは少なく、全体同様に年々上昇しています。

◆女性の労働力率の推移



◆女性の就業率の推移



資料：国勢調査



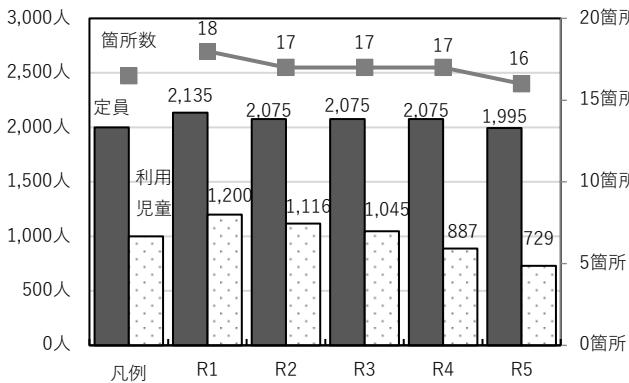
2 教育・保育事業からみる現状

(1) 教育・保育施設

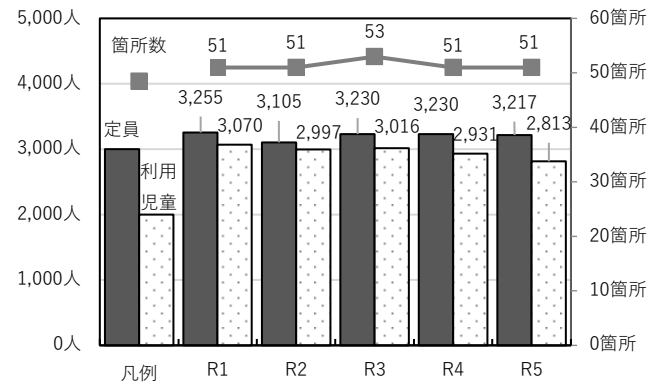
市内の幼稚園の利用児童数は年々減少している一方で、市内の認可保育所・認定こども園の利用児童数はほぼ横ばいとなっています。

また、待機児童については令和2年度に47人となっていたものの年々減少し、令和5年度からは解消しています。

◆市内の幼稚園の現状



◆市内の認可保育所・認定こども園の現状

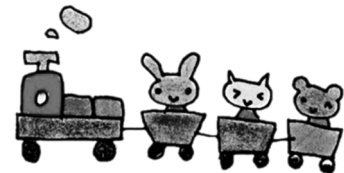
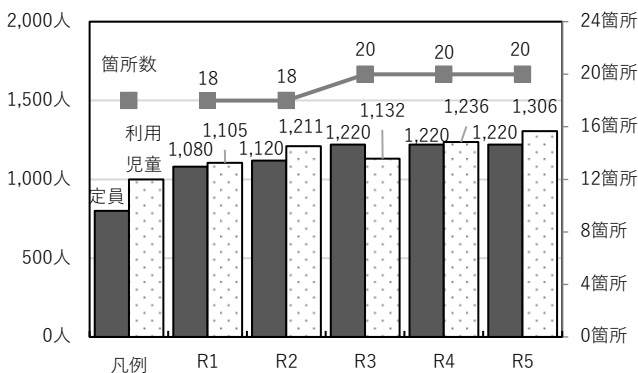


資料：大崎市統計書（年度集計）

(2) 放課後児童クラブ

市内の放課後児童クラブの利用児童数は年々増加しており、令和3年度を除き全て利用児童が定員を上回っています。

◆市内の放課後児童クラブの現状



資料：大崎市の社会福祉（年度集計）



(3) 高等学校卒業後の進路

市内の高校生の高等学校卒業後の進路は、いずれの年も「大学進学者」が最も多く、次いで「就職者等」「専修学校（専門課程）進学者」となっています。

また、「大学進学者」は令和3年度以降増加している一方で、「就職者等」は令和3年度以降減少しています。

◆市内の高校生の進路状況の推移

	R1		R2		R3		R4		R5	
大学進学者	585人	44.9%	540人	43.3%	562人	44.8%	569人	46.8%	598人	49.2%
専修学校（専門課程）進学者	197人	15.1%	179人	14.4%	128人	10.2%	176人	14.5%	185人	15.2%
専修学校（一般課程）等進学者	19人	1.5%	20人	1.6%	82人	6.5%	21人	1.7%	19人	1.6%
公共職業能力開発施設等入学者	20人	1.5%	11人	0.9%	16人	1.3%	18人	1.5%	9人	0.7%
就職者等	447人	34.3%	460人	36.9%	429人	34.2%	408人	33.6%	373人	30.7%
その他	36人	2.8%	37人	3.0%	37人	3.0%	24人	2.0%	31人	2.6%
合計	1,304人	100.0%	1,247人	100.0%	1,254人	100.0%	1,216人	100.0%	1,215人	100.0%

資料：学校基本調査（年度集計）

(4) スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー

本市のスクールソーシャルワーカー^{*}は、令和4年度に1人追加し、教育委員会に計3人配置しています。また、スクールカウンセラー^{*}は全ての市立小・中・義務教育学校^{*}に配置しており、令和5年度は計21人となっています。

◆スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの推移

	R1	R2	R3	R4	R5
スクールソーシャルワーカー	2人	2人	2人	3人	3人
スクールカウンセラー	26人	26人	25人	23人	21人

資料：学校教育課（年度集計）

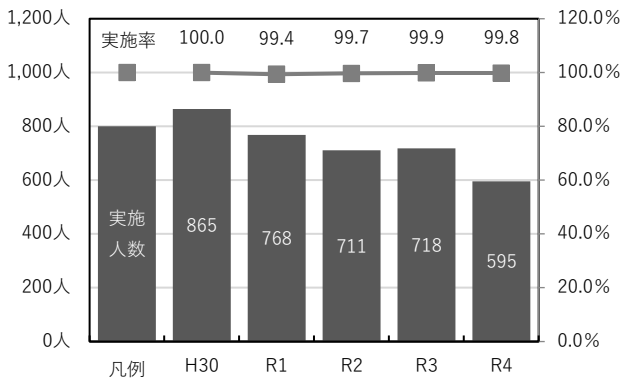


3 子育て世帯等の現状

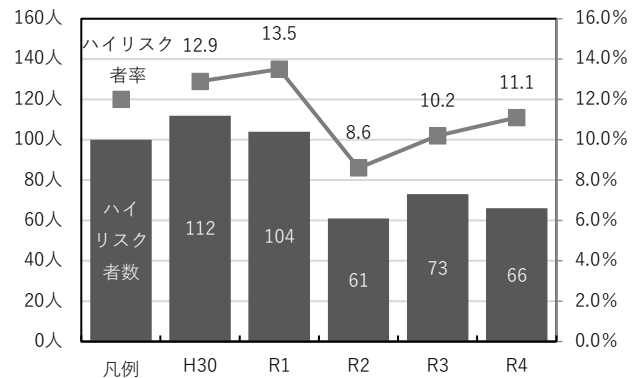
(1) 産婦訪問

本市の産婦訪問については、実施率はほぼ 100%近くで推移している一方で、産後うつ病質問紙票によるハイリスク者率は令和 2 年度以降増加しています。

◆産婦訪問数（エジンバラ産後うつ病質問紙票*実施状況）の推移



◆エジンバラ産後うつ病質問紙票によるハイリスク者数の推移

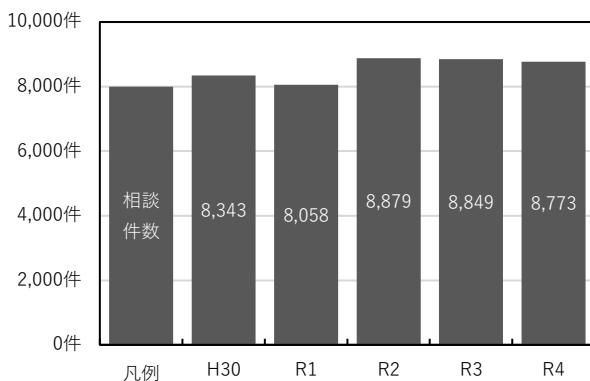


資料：母子保健事業報告（年度集計）

(2) 相談件数

本市の健康推進課や市民福祉課における母子保健等に関する相談件数は、毎年度 8,000 件台の横ばいで推移しています。

◆健康推進課・市民福祉課における相談件数の推移



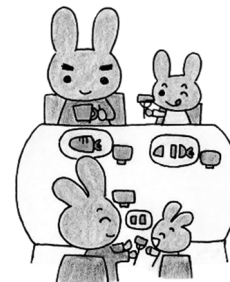
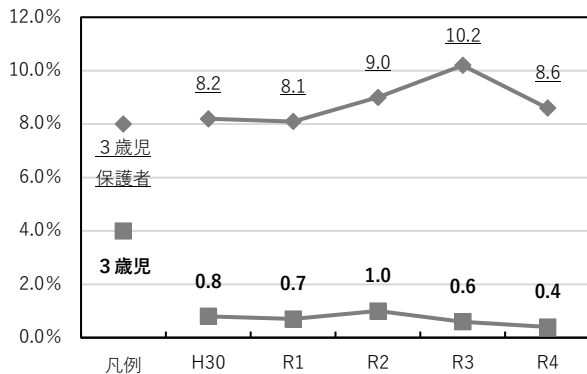
資料：健康推進課，市民福祉課（年度集計）



(3) 子育て家庭の意識や生活状況

子育て家庭における朝食の欠食率については、こども本人は1%以下となっているものの、保護者では令和2年度、令和3年度と上昇し、令和3年度には約1割に達しています。

◆朝食欠食率の推移



資料：3歳児健診問診票（年度集計）

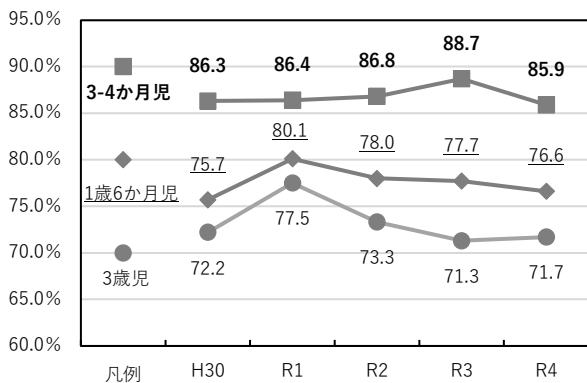
ゆったりとした気分でこどもと過ごせている割合は、1歳6か月児と3歳児で令和2年度以降やや低下傾向にあります。

育てにくさを感じた時に対処できる割合は、令和2年度の88.3%をピークに低下しています。

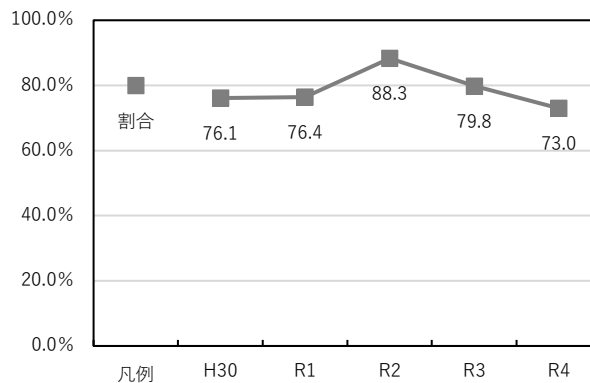
こどもへの虐待の疑いがある割合は、3歳児において令和4年度にやや上昇しています。

大崎市で子育てしたいと思っている親の割合は、毎年9割前後の横ばいで推移しています。

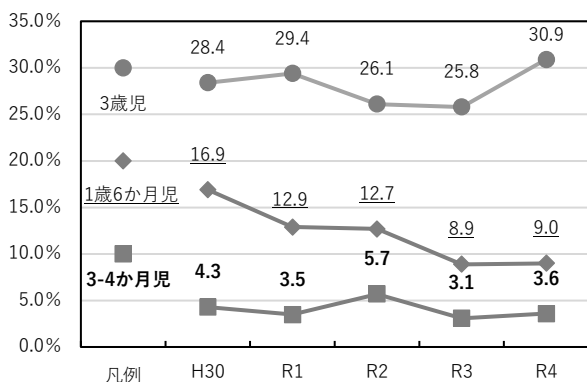
◆ゆったりとした気分でこどもと過ごせている割合の推移



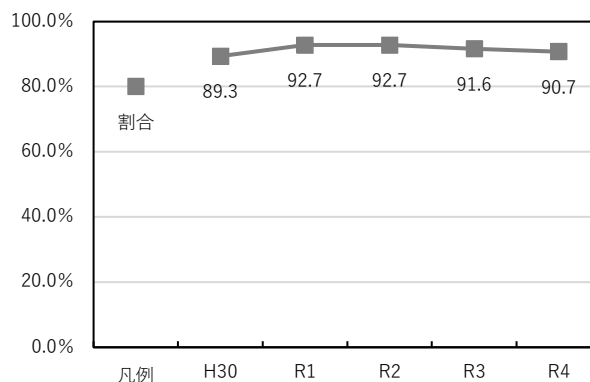
◆育てにくさを感じた時に対処できる割合の推移



◆こどもへの虐待の疑いがある割合の推移



◆大崎市で子育てしたいと思っている親の割合の推移



資料：3～4か月児健診問診票、1歳6か月児健診問診票、3歳児健診問診票（年度集計）

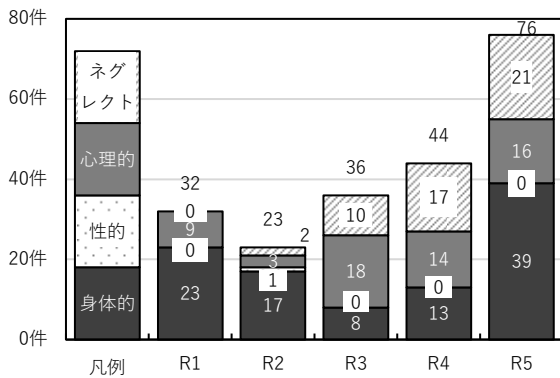


(4) 虐待

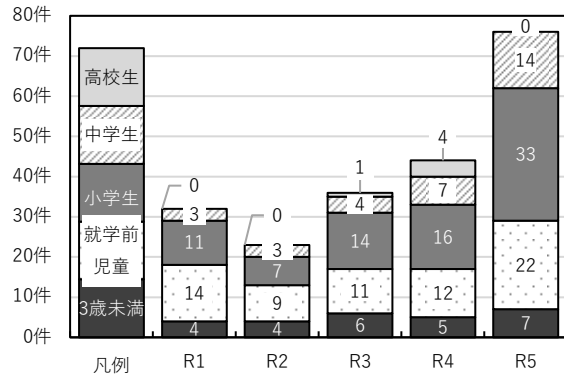
市内の虐待件数については、令和元年度から令和2年度にかけて減少しているものの、令和3年度から令和5年度にかけて増加しており、特に「身体的虐待」、「ネグレクト（育児放棄）」が大きく増加しています。

また、世代別にみると、令和4年度から令和5年度にかけて「就学前児童」、「小学生」で大きく増加しています。

◆虐待種別の虐待件数の推移



◆世代別虐待件数の推移



資料：子育て支援課（年度集計）



4 第2期大崎市子ども・子育て支援事業計画の評価検証

(1) 次世代育成支援施策について

①親子の健康の確保・増進

●安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

安心・安全な妊娠・出産に向け、妊娠・出産に関する情報や正しい知識について、市ウェブサイトやポスター、子育てアプリ「パタモ」等を用いて、周知を図りました。また、妊婦健診や訪問指導等を通じて、医療機関と連携し、支援が必要な方が早期に支援を受けられるよう、体制構築に取り組みました。

評価・課題

妊婦全員にアンケートを行い、出産に向けて不安なことや準備状況等を把握し、助産師等による面接で不安軽減を図っていくことが重要です。母親の心の健康支援事業では、参加者がいない月もあり、個別支援となっていることから、今後支援が必要な方の個々の状況に合わせた支援を行うことが必要です。

●こどもの健康づくりと疾病予防の推進

乳幼児健康診査において、こどもの発達・発育の確認及び病気の早期発見・早期治療に努めました。また、未受診者に受診勧奨を行い、受診率向上に取り組みました。さらに、母子の健康保持・増進、こどもの健全育成を支援するため、6～7か月児を対象に離乳食相談を実施し、母子の健康や育児に関する知識の普及を図りました。

評価・課題

妊娠中からの支援の継続や関係機関との連携により、支援の必要な産婦に対して、産後の早期から相談支援につながりました。産後ケア事業では、育児や産後うつによる不安、育児負担が母親ひとりに集中することによる育児疲れによる利用のほか、母乳の相談や休養等による利用者が多く、ケアだけでなく話を聞いてもらい安心したという声が増えています。当該事業は利用満足度も高く、母子の孤立予防につながっています。

●小児医療体制の確保

医療機関や地域と連携し、乳幼児期・学童期の健康管理・増進を図るとともに、健診や広報、健康カレンダー、子育てアプリ「パタモ」等において夜間安心コールの活用やかかりつけ医の周知を図りました。また、周産期医療の実現に向けて関係機関と連携し、危険度の高い妊婦・新生児の早期対応に努めました。

評価・課題

複雑な課題を一人で抱えている方が多いことから、出産前から一貫した支援が行えるよう、医療機関との連携強化が求められています。また、継続的に児童の健康管理・維持に取り組むとともに、乳幼児健康診査時にこどもの救急ガイドブック等の健康に関する情報の周知を行っていくことが必要です。

●相談体制の整備

育児や子育てに関する悩みが増加傾向にあり、子育て支援拠点施設と健康推進課が連携し、育児相談事業を新たに開始しました。また、母子保健に関して教育委員会や支援学校、その他関係機関が現場の課題に合わせたテーマをもとに、研修会を年2回開催しました。

評価・課題

妊娠届出時に保健師が全員と面接し、不安に感じていること等を把握しており、今後も気軽に相談できる窓口であることを周知していくことが重要です。地区ごとに、保健推進員や食生活改善推進員等の関係者が健康課題を共有できる機会をつくり、情報共有を進めていくことも必要です。



②子育て支援サービスの充実

●保育施設での保育サービスの充実

こどもたちの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を進めていくため、計画的かつ積極的な認可保育施設の整備への支援を行うなど保育サービスの充実を図りました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時預かりでは受け入れの縮小や一時中止などがありました。また、障がい児保育の充実に向け、市内保育施設（公立・私立）の従事者を対象とした研修会を開催しました。

評価・課題

地域によって待機児童が発生していましたが、その後解消されています。一方で、病後児保育の周知が進んだことにより、利用者が増加しているほか、延長保育の利用ニーズも高く、民間事業者の施設整備への支援や保育士の確保等に取り組みながら、様々な利用ニーズに対応していく必要があります。

●幼稚園での保育サービス

少子化や保護者の働き方による利用ニーズを踏まえ、令和6年度末をもって市内の全ての公立幼稚園が休園予定のため、園の保護者や各地域への説明を行いました。

評価・課題

公立幼稚園5園のうち、2園は既に3年保育となっており、2年保育の3園については近隣に3年保育を実施している子育て支援総合施設又は私立の幼稚園があり、選択が可能となっています。

●地域における子育て支援サービスの充実

育児相談や子育て講座では子育て支援課と健康推進課が連携し、産後ケアや子育てに関することを取り入れ、実施しました。また、子育て支援センターで行っている親子が自由に来館し遊ぶことができる「つどいの広場」については、利用時間をコロナ禍前に戻したことにより、利用者が増加しました。

評価・課題

地域間交流は、地域の在宅児が減少傾向にあることから、事業継続について検討が必要となっています。また、ファミリー・サポート・センター事業については、ファミリー・サポート・センター提供会員の安定的な確保が課題です。

●放課後児童への支援

学校の余裕教室や既存の公共施設等を利活用しながら環境の整備を行いました。また、サテライト室の整備を行い、待機児童の解消に努めました。

評価・課題

一部の施設で現在も待機児童が発生していることから、児童が安全・安心に過ごせる環境の整備を行っていくことが必要です。

●子育て支援体制の整備

保育の質の向上に向け、保育所等で従事している職員向けに研修会を行いました。また、保育コンシェルジュ*を配置し、小規模保育事業所を中心に相談体制の充実を図りました。

評価・課題

少子化等を踏まえ、保育所等の統廃合を進めました。一方で、保育士等の不足が課題となっており、今後も人材の確保・育成が求められています。



③こどもの健全育成と教育環境の整備

●学校教育の充実

教育支援員を学校の状況に応じて配置したほか、外国語指導助手（ALT）を配置し、市立小・中・義務教育学校、幼稚園等の外国語活動と国際理解教育の充実を図りました。また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、必要に応じて学校へ派遣し、児童・生徒・保護者・教職員に対する支援・相談・情報提供を行いました。

評価・課題

教育支援員や外国語指導助手（ALT）など、多様な人材を学校へ配置し、学校教育の充実を図っています。また、子どもを取り巻く環境が多様化しており、緊急的な支援や関係機関との連携など、1人ひとりが抱える問題が複雑化していることから、スクールソーシャルワーカーなどの活用について周知していく必要があります。

●家庭・地域の教育力の向上

子どもたちが多様な体験活動に取り組めるよう、地域ボランティアの協力のもと、各地域で学習支援やスポーツ・文化芸術活動の体験等を通して、子どもたちの健全育成を図りました。

評価・課題

新型コロナウイルス感染症による制約がなくなったことにより、各事業への参加者が増加しています。

●地域の人材育成とその活用

地域全体での子育て支援に向けて、学校支援ボランティアの募集を行いました。また、市民や市内就業者が持つ技術や経験をもとに、様々な生涯学習の場で指導者として活躍していただく「大崎市生涯学習人材バンク」への登録者の更新を行いました。

評価・課題

各種ボランティア活動を通して、地域全体で子どもを見守り、育てていく環境が整ってきています。一方で、生涯学習人材バンク事業の利用者や指導者が固定化されており、事業の周知と指導者等の育成が必要です。

●各種支援体制の整備

市内において様々なスポーツ大会や交流イベント、地域の特産品・人材を活用した講座などを行いました。また、公民館と学校が連携し、自然と親しむ事業や地域と関わりを持つ機会の創出に取り組みました。

評価・課題

イベントの開催数や参加者が少ないことに加え、講座での学びが地域外へ発信されていないといった課題があり、地域の特色を活かした事業やニュースポーツ等の普及を図るとともに、イベントを通して地域間・世代間の交流へとつなげていくことが必要です。



④安心して子育てするための環境整備

●仕事と子育ての両立支援

子育て支援体制の整備に向けたリーフレットを企業懇談会等の多様な機会を通じて関係機関へ配布することで、子育て支援に関する職員の処遇や待遇について、配慮いただけるよう啓発に努めました。

評価・課題

女性の雇用・再雇用について、ハローワーク古川のマザーズコーナーでもセミナーを開催しており、連携しながら支援を行っていくことが重要です。

●こどもの遊び場の確保

公園の遊具等は毎年専門業者による点検を行うほか、職員の日常的な点検も行っています。危険な遊具については補修・取り換えを行い、子どもたちが安心して遊べる環境づくりに努めました。また、児童館の遊戯室にエアコンを設置することで、猛暑と過密防止対策に努めました。

評価・課題

児童館等の公共施設については、乳幼児から中高生まで幅広い年齢層の方が地域間交流等でも活用できるよう、環境を整備していくことが必要です。

●安心・安全な環境づくり

警察署や交通安全協会の協力のもと、交通安全教室の実施や不審者等の情報共有などの取り組みを行っており、学校や地域との情報の共有化など、子どもたちの安全・安心な環境づくりを進めました。また、防犯実働隊員が児童・生徒の下校時間や夜間に定例巡回パトロールを行ったほか、地域の各種行事にも出動し、子どもたちの安全確保に努めました。

評価・課題

今後も子どもたちへの交通安全教育や保護者との連携強化を図るとともに、地域と連携しながら、子どもたちのより安全・安心な環境づくりに取り組むことが必要です。

●子育てサークル・ボランティアへの支援

子育てサークルについては、参加者数の制限を廃止したことにより、参加者が増加しています。

評価・課題

子育てボランティアについては、ファミリー・サポート会員やその他市民を対象に研修機会の確保や情報提供に努めており、様々な子育て支援のニーズに対応するため、今後も活動を継続し、人材の確保・育成に取り組むことが重要です。

●援護・相談・啓発活動の充実

子育て家庭が孤立しないよう、子育てサークルの活動を通して、気軽に子育てに関する相談等ができる環境づくりに努めてきました。また、発達相談では特性に合わせた関わり方や環境設定等の相談が多く、発達障がい児等を持つ家族教室を開催し、講話や家族同士での交流の機会を提供しました。

評価・課題

自主サークルの研修会等を再開したことで周知や利用者の増加につながっているほか、リフレッシュ目的の利用者が増加しており、今後も周知に努めていくことが重要です。また、不登校等、学校生活に困難を抱える児童生徒と保護者に対し、支援体制の強化と相談活動等を行い、社会的自立や学校生活への自発的復帰に向けた支援の充実を図ることが重要です。



⑤配慮が必要な子ども・家庭への支援

●要保護児童*対策の充実

要保護児童対策協議会で対応について協議したほか、養育上の悩みを抱えている保護者からの相談に対して関係機関と連携しながら対応しました。

評価・課題

子どもや子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化しているため、引き続き関係機関との連携強化や職員の資質向上を図り、様々な相談に対応していく必要があります。

●ひとり親家庭への自立支援

母子・父子世帯が社会的・経済的に自立した生活を送ることができるように、児童扶養手当等の給付などの経済的支援、自立を促すための資格取得に向けた相談支援を行いました。

評価・課題

家庭の状況に応じて、必要な支援が行えるよう、これまでの取り組みを継続していくとともに職員の資質向上を図り、支援体制を強化していく必要があります。

●子ども・家庭への経済的支援

市ウェブサイト等で支援制度の周知を行ったほか、支給対象となる児童及び家庭に対して、小学校入学準備支援金や就学援助費の給付を行いました。また、子ども医療費助成については、令和4年10月から所得制限を撤廃し、対象年齢を高校生年代までに拡大し、助成しました。

評価・課題

今後も様々な支援制度について広く周知啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら、多様かつ複合的な相談に対応していく必要があります。



(2) 教育・保育事業の現状

現行計画の計画期間（令和2年度から令和6年度まで）の計画値（量の見込み、確保量）と実績値は、資料編95ページに掲載しています。（※令和6年度の実績値は見込み値となっています。）

① 1号認定（満3歳以上の学校教育を希望する就学前の子ども）

1号認定の教育・保育事業の実績について、令和2・3年度は1,204人と量の見込みを上回っていましたが、令和4年度に1,025人、令和5年度に718人と年々減少し、量の見込みを下回っています。

② 2号認定（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども）

2号認定の教育・保育事業の実績については、令和2年度から令和5年度は1,700人台で推移しており、令和4・5年度は量の見込みを上回っています。

③ 3号認定（満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども）

3号認定の教育・保育事業の実績について、0歳児では毎年度量の見込みを下回って推移しているものの、令和4年度から令和6年度にかけて増加しています。

また、1・2歳児では毎年度量の見込みを下回っており、令和4年度以降は減少傾向にあります。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の現状

現行計画の計画期間（令和2年度から令和6年度まで）の計画値（量の見込み、確保量）と実績値は、資料編95ページから98ページに掲載しています。（※令和6年度の実績値は見込み値となっています。）

① 延長保育事業

延長保育事業の実績については量の見込みを下回り、令和2年度から令和5年度にかけて年々減少しています。

② 幼稚園における預かり保育事業

幼稚園における預かり保育事業の実績については、令和2年度から令和3年度まで量の見込みを上回っていたものの減少傾向にあります。

③ 一時預かり事業

一時預かり事業の実績については、量の見込みを大きく下回り、令和2年度から令和4年度までは年々減少していたものの、令和5年度には増加しています。

④ 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業については、令和6年度から実施しています。令和6年度の実績見込み値は延べ人数で20人となり、上半期の実績では、延べ人数15人（実人数3人）となっています。

⑤ 病後児保育事業

病後児保育事業の実績については、量の見込みを下回っているものの、年々増加しています。



⑥ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業の実績については、量の見込みを大きく下回っており、令和4年度を除き100人以下で増減しています。

⑦放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業の実績については、令和2・3年度は量の見込みどおりとなっているものの、令和4年度以降は増加し、量の見込みを上回っています。特に1年生や3年生の実績が増加傾向にあります。放課後子ども教室*は令和5年度までは約50人台で推移していましたが、令和6年度は75人に増加しています。

⑧地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業の実績については、量の見込みの概ね半数以下となっているものの、令和4年度以降増加しています。

⑨利用者支援事業

利用者支援事業は、子育てわくわくランド、子育て世代包括支援センター*（健康推進課内）の2か所で実施しています。

⑩妊婦健康診査事業

妊婦健康診査の実績については、量の見込みを下回っているものの、令和5年度以降増加しています。

⑪乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業の実績については、量の見込みを下回り、600人前後で推移しています。

⑫養育支援訪問事業

養育支援訪問事業の実績については、令和2年度は量の見込みを上回っていたものの、令和3年度以降は減少し、令和5年度以降は量の見込みの半数以下となっています。

⑬子どもを守るための地域ネットワーク事業

要保護児童対策地域協議会内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業です。今後も要保護児童対策地域協議会と連携しながら、関係機関の専門性の強化と関係機関相互の連携強化に取り組みます。

⑭実費徴収に係る補足給付事業

実費徴収に係る補足給付事業の実績については、令和3年度以降減少し、100人前後で推移しています。

⑮多様な主体の参入促進・能力活用事業

ライフスタイルの多様化に対応することを目的として、個々の事業者の能力を活用した特定教育・保育施設*等の設置又は運営を促進するために、認可外保育施設や事業所内保育施設が円滑に新制度の給付対象施設へ移行し、より質の高い保育を提供できるような体制を整備する事業です。地域の教育・保育のニーズに沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、多様な事業者の新規参入を支援します。



5 第2次大崎市母子保健計画の評価検証

(1) 母子保健事業

現行計画の目標指数などは、資料編 99 ページから 101 ページに掲載しています。

①安心して妊娠・出産ができる

●安心・安全な妊娠、出産への意識向上

母子健康手帳交付時や市ウェブサイト、子育てアプリ「パタモ」等を通じて、妊娠・子育てに関する情報提供を行いました。また、妊婦同士が交流・情報交換を行う機会として、パパママ講座を実施しました。

評価・課題

母子健康手帳交付時の面接等で喫煙・飲酒に関する聞き取りを行い、喫煙・飲酒による影響について伝え禁煙を勧めました。今後も、妊娠届出時に喫煙・飲酒による影響を周知し、家族への受動喫煙を考え、出産後に喫煙・飲酒を再開しないよう、指導を行っていくことが必要です。

●妊娠中の不安や悩みの軽減

パパママ講座を年 12 回実施し、妊婦や家族が出産や子育ての見通しが持て、不安が軽減できるように支援しました。夫婦で参加するケースが多く、出産や子育てへの思いを共有でき、家族の協力について考える機会につながっています。

評価・課題

妊娠中から出産後まで利用できる制度やサービスについて、必要になった時にすぐに活用できるよう、日頃から情報提供を行っていくことが重要です。

②子育てを安心して楽しむことができる

●こどもの成長に応じた関わりができる

新生児訪問では、母親の育児不安に助言するとともに、「なんでも相談」や「子育て支援センター」を紹介しました。また、古川地域では 3～4 か月児健診において、子育て支援センターから「親子のふれあい遊び」を紹介したほか、6～7 か月児の離乳食相談では、図書館から絵本の選び方や読み聞かせの大切さを伝えました。

評価・課題

乳幼児健康診査のアンケートでは、「家族でのふれあいの時間を大切にしている」割合が増加しています。

●気持ちにゆとりを持ち子育てができる

新生児訪問において、「エンジンバラ産後うつ病質問紙票」を用いて聞き取りを行い、支援が必要な方には受診勧奨や再訪問等で継続的に支援を行ったほか、産後ケアや育児ヘルプ事業を紹介し、必要なサービスにつなげました。

評価・課題

新生児訪問や乳幼児健康診査において、育児に不安や困難さ、疲れなどを感じている母親に対して、グループミーティングを通じた心の健康づくりにつながるよう、「はーと・ホッと教室」を紹介したものの参加者は少なく、担当保健師による個別対応を行っています。



●子育て中の不安や悩みが軽減される

母子健康手帳交付や新生児訪問、乳幼児健康診査等で相談窓口や子育て支援情報の周知、また問診等から支援の必要な親子を把握し、親に寄り添いながら相談支援を行い、関係機関と連携した支援を行いました。また、子育て世代包括支援センターにおいて毎月定例カンファレンスを開催し、必要に応じてケース会議を開催しました。

評価・課題

今後も、母子健康手帳交付時や出生届出時、新生児訪問、乳幼児健康診査時、広報おおさきや市ウェブサイト等様々な機会を通して、相談支援や支援情報の周知を行っていくことが重要です。

③健康な心と体をつくることのできる

●望ましい生活習慣・食習慣を身につける

健康教室や乳幼児健康診査・相談において、飲み物に含まれる糖質量を砂糖に換算し、目に見える形でわかりやすく伝え、参加者の反応も大きく意識付けにつながっています。また、各年代に合わせて、むし歯や歯肉炎等の予防啓発及び仕上げ磨きの必要性、具体的な磨き方、歯ブラシの選び方等を個別指導の際に伝えました。

評価・課題

3歳児の保護者の欠食者が昨年度よりも増加しており、生活リズムの乱れや睡眠不足などの影響として考えられ、特に習慣化している場合、短期間で改善することが難しい方が多くなっています。

●健康を育み、病気や発達の課題を早期に発見し、適切な対応をすることができる

幼児精密検査の受診率はほぼ横ばいとなっており、未受診者には電話や訪問等で状況を確認できるように努めています。また、発達の気になる児童については、医療機関や発達相談等につなげ、早期対応に努めています。

評価・課題

中学校3年生において「思春期赤ちゃんふれあい体験事業」を実施しており、生徒のアンケートでは「将来健やかな赤ちゃんを産み育てるためには、自分自身の健康が大切であることに気づくことができた」や「親への感謝の気持ちを持つことができた」といった意見が多く挙げられていました。

④地域で支えあい子育てができる

●地域ぐるみで子どもを大切に育てる

マタニティマーク*について、様々な場面において普及啓発を行いました。また、乳幼児健康診査等において乳幼児の事故防止に係る教育を実施しました。

評価・課題

今後も、学校や地域と連携しながら地域ぐるみで子どもたちや子育て家庭をサポートしていくことが重要です。



6 こども・若者に関するアンケート調査

(1) 調査の目的

本計画策定のための基礎資料とすることを目的として、包含する「子ども・子育て支援事業計画」に関連するニーズ調査と、こどもの生活の様子などに関する調査を行いました。

(2) 調査概要

調査	調査対象者	調査期間	調査方法
子ども・子育て支援 ニーズ調査	市内在住の就学前児童の保護者 (無作為抽出)	令和6年6月14日～ 6月26日	郵送配布・郵送回収
	市内在住の小学生児童の保護者 (無作為抽出)		
こどもの生活に ついての調査	市内在住の小学5年生児童・ 中学2年生生徒	令和6年6月4日～ 6月26日	調査案内文の学校配布に よるWEB回答
	市内在住の小学5年生児童・ 中学2年生生徒の保護者		
こども・若者の生活 意識に関する調査	市内在住の高校生世代～ 39歳の方 (無作為抽出)	令和6年6月13日～ 6月26日	調査案内ハガキの郵送 配布によるWEB回答

(3) 回収結果

調査	対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
子ども・子育て支援 ニーズ調査	就学前児童の保護者	2,760件	1,227件	44.5%
	小学生児童の保護者	1,840件	854件	46.4%
こどもの生活に ついての調査	小学5年生・中学2年生	2,004件	1,138件	56.8%
	小学5年生・中学2年生の保護者	2,004件	544件	27.1%
こども・若者の生活 意識に関する調査	高校生世代～39歳までの市民	2,000件	410件	20.5%

(4) 調査の回答結果（一部抜粋）

こども・若者に関するアンケート調査の回答結果（一部抜粋）は、資料編102ページから124ページに掲載しています。



7 こども・若者に関する意見聴取

(1) 子育てサークル・子育て支援講座参加者への意見聴取

①調査の目的

本計画の策定にあたり、こども・若者に関する取り組みや支援の検討に向けた基礎資料とすることを目的として、子育てサークルの参加者や子育て講座の参加者からの意見聴取を行いました。

②調査概要

対象者	実施日	参加人数	回答人数
0歳児後期サークル	令和6年8月26日	17人	11人
0歳児前期サークル	令和6年8月27日	18人	16人
パパサークル	令和6年8月31日	6人	6人
HAPPYママ講座	令和6年9月9日	13人	13人

③調査結果概要

◆意見区分

意見内容区分	件数
遊戯施設について	27件
子育て支援について	19件
育児相談について	15件
子育てサービスについて	14件
子育てサークルについて	13件
子育て助成について	13件
保育施設利用について	9件
発達相談について	6件
離乳食相談について	5件
託児サービスについて	5件
育休後の復職について	4件

◆意見内容

いただいた意見をもとに、課題を検証し、今後の取り組みを検討しました。

意見の内容（一部抜粋）は、資料編125ページに掲載しています。



(2) 高校生タウンミーティングによる意見聴取

①目的

本市では、これからの地域を担う若者を育成していく事業の一環として、市が抱える問題やプロジェクトについて話し合い、地域の活性化に向け自由に提案をしてもらうことで、高校生が積極的に地域づくりに参加し、市への関心度を上げることを目的に、高校生を対象としたタウンミーティングを開催しています。

令和6年度は、「私たちがつくる20年後の大崎市の未来 ～大崎市こども計画策定に向けて～」をテーマに意見交換を行いました。

本計画は高校生も対象であることから、このタウンミーティングでの意見も参考にしながら、計画を策定しました。

②概要

事業名 「おおさき高校生タウンミーティング」×「おおさき宝さがし未来トーク」

実施日 令和6年8月5日(月)

場 所 大崎市役所本庁舎 1階 パタ崎さん家

参加者 市内9校の生徒 38名

テーマ 私たちがつくる20年後の大崎市の未来 ～大崎市こども計画策定に向けて～

内 容 4～5名のグループに分かれ、意見を交わし、最後に各グループの代表者たちが自分の意見を発表しました。

③意見内容

いただいた意見をもとに、課題を検証し、今後の取り組みを検討しました。

意見の内容は、資料編126ページから128ページに掲載しています。



8 現状・課題のまとめ

◆ 統計データ、現行事業計画の評価検証、アンケート調査、意見聴取などからみた課題

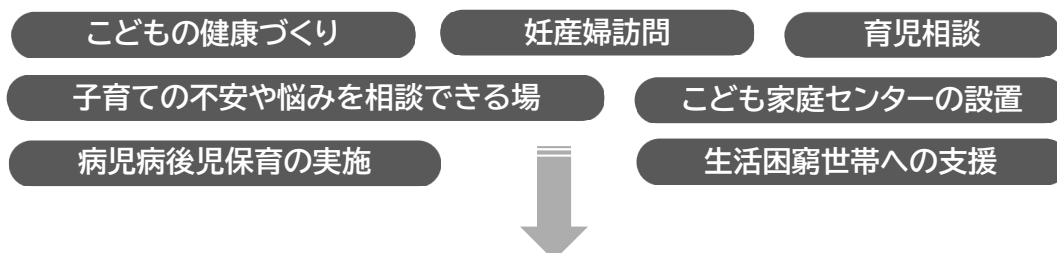
(1) こども・子育て当事者の健康づくり

現状・課題

区分	内容	対応ページ
こども大綱 基本的な方針	「良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする」と示しています。	本編 P3
統計データなどからの現状	産後うつ病質問紙票によるハイリスク者率が令和2年以降増加しています。	本編 P13
こどもの生活についてのアンケート	自分の体や気持ちで気になることについて、「やる気が起きない」「イライラする」が高くなっています。	資料編 P113
こどもの生活についてのアンケート	保護者のこころの健康について、「神経過敏に感じる」「気分が沈み込んで何が起ころても気が晴れないように感じる」で「ときどき」がやや高くなっています。	資料編 P118
現行計画の評価検証	病後児保育事業の実績について、量の見込みを下回っているものの、利用者が年々増加しています。	本編 P21, 資料編 P96

取り組みの方向性

親も子どもも身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送るための基礎となる心身の健康維持に取り組むため、母子保健事業の更なる充実を図ります。



第3章の基本目標1，基本目標2，基本目標5などに反映させ、取り組み内容を記載しました。

(2) 行政や地域で支える子育て支援

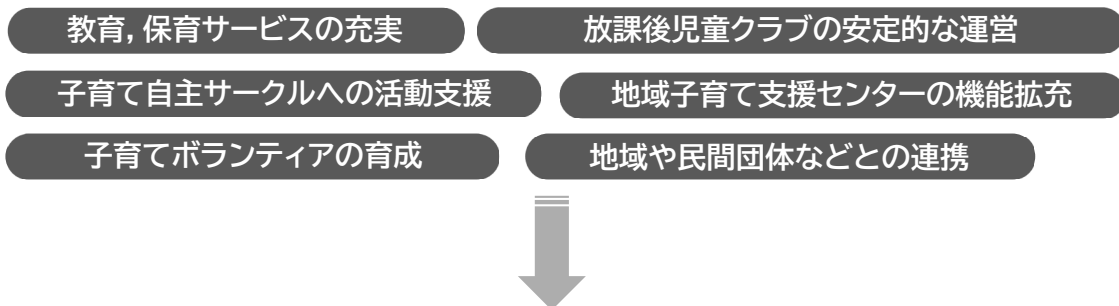
現状・課題

区分	内容	対応ページ
こども大綱 基本的な方針	「施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する」と示しています。	本編 P3
統計データなどからの現状	女性の労働力率は年々上昇しており、就業率も出産・子育てにより一時的に就業率が低くなる30歳台での落ち込みは少なく、年々上昇しています。	本編 P10
統計データなどからの現状	保育施設及び幼稚園における待機児童はゼロとなっています。	本編 P11
現行計画の評価検証	2号認定と3号認定の0歳児について、利用者が増加しています。	本編 P21, 資料編 P95
現行計画の評価検証	一部の放課後児童クラブでは、利用児童が定員を上回っており、特に低学年で増加しています。	本編 P11, P22 資料編 P97
現行計画の評価検証	子育てサークルについては、参加者が増加しています。	本編 P19
現行計画の評価検証	地域子育て支援拠点事業の実績について、利用者が増加しています。	本編 P22, 資料編 P97



取り組みの方向性

子育て家庭に対する既存の支援の充実のほか、積極的な情報発信と地域での子育て支援などに社会全体として取り組み、こどもが健康で元気に育つことができる環境づくりに努めます。



第3章の基本目標2, 基本目標4などに反映させ、取り組み内容を記載しました。

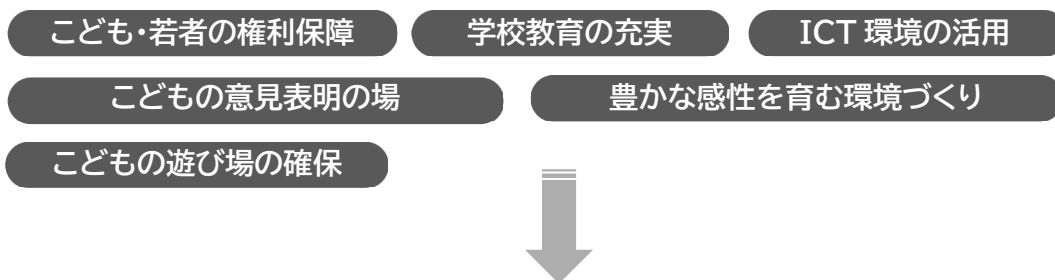
(3) こども・若者の教育・居場所の充実

現状・課題

区分	内容	対応ページ
こども大綱 基本的な方針	「こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」と示しています。	本編 P3
こども大綱 基本的な方針	「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」と示しています。	本編 P3
こどもの生活についてのアンケート	学校のことについて悩んでいることでは、「勉強をもっとわかりやすくしてほしい」「学校行事を充実してほしい」が高くなっています。	資料編 P116
こども・若者の生活意識に関する調査	孤独を感じることに、「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」の合計が5割以上となっています。	資料編 P121
子ども・子育て支援ニーズ調査	子育てをするうえで必要なことについて、「屋内のこどもの遊び場」が高くなっています。	資料編 P112
子育てサークル・子育て支援講座参加者の意見	遊び場に関する意見が多く寄せられています。	本編 P26, 資料編 P125
高校生タウンミーティングの参加者からの意見	自分ができることでは「このような話し合いに積極的に参加し、自分の意見、アイデアを伝えたい。」といった意見が挙げられています。	資料編 P126

取り組みの方向性

こども・若者が様々な学び・体験の機会を通して、居場所や活躍できる場が必要であり、今後も地域・学校・行政等が連携しながら、こども・若者の育成に取り組んでいきます。



第3章の基本目標3, 基本目標4などに反映させ、取り組み内容を記載しました。



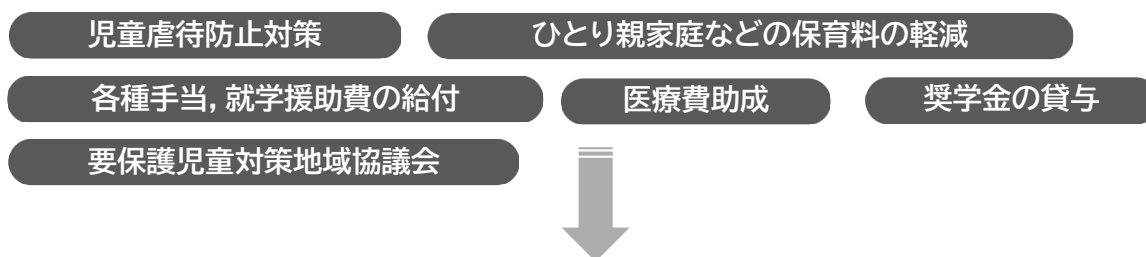
(4) こども・子育て家庭の状況に応じた必要な支援

現状・課題

区 分	内 容	対応ページ
統計データなどからの現状	生活保護の保護率については、緩やかに上昇しています。	本編 P10
統計データなどからの現状	児童虐待の件数は、令和3年度から令和5年度にかけて増加しています。	本編 P15
子ども・子育て支援ニーズ調査	子育てをするうえで必要なことについて「保育や学校費用の軽減」が高くなっています。	資料編 P112
こどもの生活についてのアンケート	保護者がこどもの進学時に不安なことについて、「金銭的な負担」が半数となっています。	資料編 P116
現行計画の評価検証	要保護児童対策協議会の開催や保護者からの相談を踏まえ、関係機関と連携して早期対応・早期支援を行いました。	本編 P20
現行計画の評価検証	子ども医療費助成については、令和4年10月から所得制限を撤廃し、対象年齢を高校生年代までに拡大しました。	本編 P20

取り組みの方向性

一人ひとりのこどもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかな育ちを等しく保障するため、支援が必要な家庭を早期に把握し、支援制度や専門相談へつなげていきます。



第3章の基本目標5などに反映させ、取り組み内容を記載しました。

(5) 若者の希望を叶えられる地域づくり

現状・課題

区 分	内 容	対応ページ
こども大綱 基本的な方針	「若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む」と示しています。	本編 P3
統計データなどからの現状	未婚率は、年代が上がるにつれて年々減少しているものの、経年でみると上昇している年代が多くなっています。	本編 P9
こどもの生活についてのアンケート	「将来のためにも今頑張りたいと思う」で『あてはまる』が7割台後半以上、「将来働きたいと思う」で『あてはまる』が9割以上と高くなっています。	資料編 P115
こども・若者の生活意識に関する調査	行政への関心度については「非常に関心がある」「どちらかといえば関心がある」で約4割となっています。	資料編 P122
こども・若者の生活意識に関する調査	社会貢献への意欲があるかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」で8割台となっています。	資料編 P123
高校生タウンミーティングの参加者からの意見	「たくさんのこどもが活発に遊べて、地域の人との交流が積極的に行えるようになって欲しい。」といった交流に関する意見が多く挙げられています。	資料編 P126



取り組みの方向性

一人ひとりの若者が社会の一員として自らの希望を叶えつつ、他者とともによりよい次代の社会を担うことができるよう、環境の整備に努めます。

若者への就労支援

若者の社会参画に向けた支援

こどもの意見表明の場

出会い・結婚への支援

地域との交流



第3章の基本目標3，基本目標6などに反映させ、取り組み内容を記載しました。

